

●発行／北海道弟子屈町議会
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
委員長 三上 務
副委員長 武山 秀樹
委員 徳永 則行 岩崎 義人
☎482-2695
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

第82号
町議会だより

第4回定例会

12月6日招集の第4回定例会は、8日までの3日間の会期で行われた。町からの提出議案として、条例の制定など単行議案12件、平成28年度補正予算6件、人事案件3件を審議し、それぞれ可決、同意した。
また、任期満了に伴う選挙管理委員および補充員の選挙が行われたほか、議会から提出された特別委員会の設置、意見書案4件を可決した。
一般質問については、6人から9問が行われ、町への提案を含む議論が行われた。

審議のあらまし

条例の制定・一部改正

◎町税条例及び町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第66号)
地方税法と同施行令、同施行規則、所得税法などの改正に伴う、町税条例の所要の規定の整理。更正などがある場合における延滞金計算方法の一部見直し、スイッチOTC医薬品(一般用医薬品)にかかる医療費控除の特例の導入、日台民間租税取り決めにおける規定内容の実施に係る町税条例の一部改正を行うもの。

◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第67号)
平成28年の人事院勧告に伴う国家公務員の改正に準拠し、職員の給料表を初任給を含む若年層が分布する1級、2級の上昇幅を厚くし、平均で0.2%(400円→1千500円)引き上げ、期末勤勉手当も0.1カ月の引き上げを行うもの。
また、扶養手当について、平成29年度以降、段階的に配偶者に係る手当額を下げ、子に係る手当額の引き上

げを行うもの。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について (議案第80号)
前年度の広域連合事務費負担金や今年度の保険基盤安定負担金などの確定により、歳入歳出予算にそれぞれ582万2千円を追加し、総額を1億828万2千円とした。

◎弟子屈町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第70号)
一般職の期末勤勉手当および特別職の期末手当と同様に、議会議員の期末手当について0.1カ月の引き上げを行うもの。
◎職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定

について (議案第71号)
平成28年の人事院勧告による、国家公務員の育児および介護支援に係る法改正に準じて、介護休暇の分割取得を可能とすること、介護時間を新設すること、法律上の親子関係に準ずる関係にある子を養育する場合も育児休業などの対象とするなどの改正を行うもの。

◎弟子屈町農業委員会の委員の定数条例の制定について(議案第72号)
平成28年4月1日から農業委員会などに関する法律などが一部改正されたことに伴い、農業委員の選出方法が選挙から推薦または公募に変更されたため、新たに委員定数を制定するための議決。

損害賠償

◎損害賠償の額を定めることについて(議案第73号)
平成28年7月21日、弟子屈墓地内で職員が構内道路の整地作業をしていた際、タイヤドーザーのバケット部分が墓石と衝突し、墓石を損傷させたことによる損害を賠償するもの。

◎損害賠償の額を定めることについて(議案第74号)
平成28年8月17日に発生した暴風により公営住宅・緑団地の敷地内の樹木が倒れ、公営住宅駐車場に駐車していた車両4台を損傷させたことによる損害を賠償するもの。

補正予算

◎一般会計補正予算(第5号)について (議案第78号)
歳入歳出予算にそれぞれ2億5千132万9千円を追加し、総額を83億743万6千円とした。主なものでは、摩周厚生病院運営費補助金2億5千957万4千円、特養摩周運営費補助金2千984万4千円、高齢者世帯などの雪下ろし支援事業補助金30万円、人事院勧告に伴う人件費などを計上。

◎介護保険特別会計補正予算(第2号)について (議案第79号)
人事院勧告による特別会計人件費の増額により、歳入歳出予算にそれぞれ15万1千円を追加し、総額を8億7千707万8千円とした。

◎温泉事業特別会計補正予算(第1号)について (議案第81号)
歳入歳出予算にそれぞれ76万円を追加し、総額を8千733万8千円とした。歳入では前年度繰越金を増額し、歳出では需用費の増額を行った。

◎下水道事業特別会計補正予算(第1号)について (議案第82号)
歳入歳出予算からそれぞれ2千509万円を減額し、総額を3億8千655万5千円とした。歳入は国庫補助事業の確定に伴い、国庫支出金や町債を減額し、歳出は公課費や工事請負費の減額を行った。

◎水道事業会計補正予算(第1号)について (議案第83号)
収益的支出では修繕費などにより113万3千円の増額を、資本的支出では企業債償還金による10万7千円の増額を行った。

平成28年度弟子屈町各会計補正予算

区分	補正前	補正額	補正後	
一般会計	80億5,610万7,000円	2億5,132万9,000円	83億743万6,000円	
特別会計	介護保険	8億7,692万7,000円	15万1,000円	8億7,707万8,000円
	後期高齢者医療	1億246万円	582万2,000円	1億828万2,000円
	温泉事業	8,657万8,000円	76万円	8,733万8,000円
	下水道事業	4億1,164万5,000円	△2,509万円	3億8,655万5,000円
合計	95億3,371万7,000円	2億3,297万2,000円	97億6,668万9,000円	
水道事業	3億6,026万7,000円	124万円	3億6,150万7,000円	

※水道事業会計は収益的支出および資本的支出を掲載

人事案件

◎監査委員の選任について

(議案第84号)

任期満了に伴い、地方自治法第196条第1項の規定により提案され同意。

●氏名/山田 博

●住所/高栄3丁目2番5号

◎副町長の選任について

(議案第85号)

任期満了に伴い、地方自治法第162条の規定により提案され同意。

●氏名/吉備津 民夫

●住所/朝日3丁目11番15号

◎教育委員会教育長の任命に対する同意を求めることについて

(議案第86号)

任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により提案され同意。

●氏名/小林 俊夫

●住所/中央2丁目7番2号

◎選挙管理委員の選挙について

(選挙第8号)

任期満了に伴い、地方自治法第182条第1項の規定により選挙。

▼当選した委員(内は住所)

- 野田 孝(高栄2丁目4番5号)
- 田中富士男(高栄4丁目7番3号)
- 平田くに子(泉2丁目6番16号)
- 丸山 清春(鈴蘭4丁目5番3号)

◎選挙管理委員補充員の選挙について

(選挙第9号)

任期満了に伴い、地方自治法第182条第2項の規定により選挙。

▼当選した委員(内は住所)

- 橘田 吉幸(泉3丁目7番20号)
- 青木 裕志(美里2丁目4番30号)
- 宮崎 宏幸(中央1丁目3番11号)
- 後木 英範(美里6丁目8番5号)

特別町長の設置

本定例会で、議事録の町公式ウェブサイトに上の公開、議会基本条例の制定、議員報酬について調査・検討するため「議会改革等調査特別委員会」を設置した。

意見書

◎安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書

(意見書案第2号)

【趣旨】

医療や介護の現場は、慢性的な人手不足のため、働き続けることが困

難な状況である。厚生労働省は、夜勤交替制労働の負担軽減など勤務環境整備を求める通知を发出し、医療法に勤務環境改善の努力義務が規定され、都道府県に勤務環境改善支援センターも設置された。2007年に改訂された福祉人材確保指針においても、労働者の負担軽減や介護・福祉の質の確保のための体制づくりが重要であるとしている。

しかし、依然として、16時間を超える長時間夜勤や休息もできない短い勤務間隔、介護施設などでの1人夜勤など、労働者の健康だけでなく、患者・利用者の安全と尊厳が脅かされる実態が改善されていない。労働時間規制を含めた実効ある対策は、猶予できない緊急の課題である。2007年の国会決議(夜勤は患者10人に1人以上、昼間は患者4人に1人以上など看護職員配置基準の抜本改善、夜勤の月8日以内の規制など)の早期実現はもちろん、ILO(国際労働機関)看護職員条約・勧告、EU(欧州連合)労働時間指令などの国際基準に照らした改善が求められる。

以上の趣旨から、次の事項について要望する。

- 1 医師・看護師・医療技術職・介護職などの夜勤交替制労働における労働環境を改善すること。

- ① 1日8時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間の休憩時間確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設けること。
- ② 夜勤交替制労働者の労働時間を短縮すること。
- ③ 介護施設などにおける1人夜勤を早期に解消すること。

2 安心・安全の医療・介護を実現するため、医師・看護師・医療技術職・介護職を増員すること。

3 患者・利用者の負担軽減を図ること。

【提出先】

内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣 文部科学大臣 総務大臣

◎地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

(意見書案第3号)

【趣旨】

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性および自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。しかし、昨年実施された統一地方

選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにするのが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう、強く要望する。

【提出先】

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 内閣官房長官 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣

◎大雨災害に関する意見書

(意見書案第4号)

【趣旨】

北海道では2016年8月、台風7・11・9号が相次いで上陸。さらに台風10号の影響による集中豪雨に伴う河川の氾濫などにより、住宅や農地への浸水被害、道路・鉄道の決壊、土砂災害が発生した。また、定置網・養殖施設被害など水産被害も大きなものがある。

全道各地で甚大な被害が発生し、住民の暮らしや経済活動に多大な影

響が生じている。住民が一日も早く、安心して元の生活を取り戻すことができるよう、早急な災害対策と今後の防災対策が必要とされている。

災害からの迅速な復旧と今後の防災対策に向け、次の事項について特

1 自治体の応急対応や復旧復興に要する経費について、特別交付

税による財政支援や災害復旧事業

業債の資金確保など、十分な地方

財政措置を講ずること。

2 被災した道路・河川・鉄道などの

公共土木施設、水道施設、農地・

治山・林道・漁港などの農林水産

業施設、社会福祉施設、医療機

関、学校など文教施設、文化財な

どの災害復旧に対して支援を行

うこと。

3 復旧だけではなく、水害に強い

河川の改修への財政措置を講ず

ること。一級河川だけではなく、

北海道管理河川においても浸水

被害解消のため、抜本的な河川

改修が可能となるよう特段の財

政措置を講ずること。

4 住宅被害を受けた被災者が、元

の生活を取り戻すための必要な

各種支援制度について、十分な

財政措置を講ずるとともに、迅

速かつ柔軟な運用を行うこと。

5 農林水

産業へ

の被害

につい

て、農

林漁家

の経営

意欲を

後退さ

せない

よう、災害に強い農山漁村づく

りへの措置を講ずること。

6 大量の流木などが農地の復旧や

漁業の操業などの支障とならな

いよう、流木など災害廃棄物の

迅速な回収や処理に必要な経費

に対し、特段の財政措置を講ず

ること。

7 被災中小企業に対し、資金繰り

支援を行うこと。

8 異常気象などを起因とする災害

発生状況を踏まえ、より強靱(き

ょうじん)な道路・河川をはじめ

とする公共施設の整備を推進す

るため、老朽化施設の補修・更新

や施設の日頃の維持管理に対し

て特段の財政措置を講ずること。

【提出先】

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 財務大臣
総務大臣 文部科学大臣
厚生労働大臣 農林水産



台風の爪痕(イメージ)

大臣 経済産業大臣 国

土交通大臣 環境大臣

内閣官房長官 内閣府特

命大臣(防災)

◎JR北海道への経営支援を求める意見書

(意見書案第5号)

【趣旨】

11月18日、JR北海道は、現在の営業路線のおよそ半分となる10路線13線区を、単独では維持が困難であると発表した。この路線のいずれかが廃止となれば、地域の過疎化が進み、地域の経済や住民の暮らしを破壊することになる。公共交通機関としての役割を放棄するものであるといわざるをえない。

JR北海道は発足当初から、国の経営安定化基金により経営を維持しており、積雪寒冷地という気象条件も重なり、設備の維持管理には多額の費用が必要である。

国においては、地域住民の日常生活に重要な移動手段である鉄道が、北海道において公共交通機関としての役割を発揮できるよう、JR北海道の経営が自立できるように財政支援などを図るよう、強く要望する。

【提出先】

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 財務大臣
国土交通大臣

各会計の総括質疑

各企業との交流事業について

問 本町に進出している企業と、観光について交流していくのか。

答 てしかが観光塾で、テーマパークのバリアフリーについて講演していただいた。今後とも関係を深めていきたい。

観光振興について

問 夏場の台風以降、宿泊客が減少しているが、町としての今後の予測と対策は。

答 全体的に昨年より10%くらいの落ち込みと見込んでいます。今年度も残り3〜4カ月なので、新たな予算措置は行わず、現予算を有効に使いながら、少しでも誘客につながるようにしていきたい。



観光回復への対策は

道の駅の運営について

問 道の駅の臨時職員・待遇はどうなっているか。

答 現在、道の駅では2人体制で館本体の管理と周辺整備などを行っている。賃金については、町臨時職員取扱要綱に基づき限度額でお願いしている。



道の駅の体制は

生活保護世帯について

問 本町では何世帯が生活保護を受給しているのか。財源の内訳と就学援助についても伺う。

答 2016年11月末で169世帯、217人。生活保護費の費用負担は、国が4分の3、地方自治体(都道府県、もしくは福祉事務所を持つ市)が4分の1。入学準備金は、小学校入学時に4万6000円、中学校で4万7千4000円の定額。高校では6万3千2000円が限度額となっている。

アスベストについて

問 古い建物でアスベストが使われていると疑われるものは、どのくらいあるのか。

答 新年度、専門業者に調査を委託して、その後の対応を取りたい。調査結果を待たないといけないが、残っている図面の用語から判断すると、17施設になると考える。

地方債限度額の基準について

問 地方債の設定の目安となる基準があるのか。

答 当初見込みの補助率の変更や起債充当率の変更により、随時変更している。

公共弁の補修について

問 公共弁の補修工事が減額補正されているが、いいのか。

答 入札の執行残が起きて、その分減額した。来年度も引き続き、しっかり調査をして予算を計上していきたい。

一般質問



武山 秀樹 議員

一般質問

問 JR北海道、路線廃止問題について 道全体の鉄道交通体系の議論を踏まえ対応

問 釧網本線は、東釧路から網走間166.2キロ、見直し対象路線13区間の中で3番目に長い区間である。3つの国立公園、世界自然遺産知床や、オホーツク海の流水などたくさんの観光資源を結ぶ重要な鉄道であり、釧網本線のルートからしか味わえない素晴らしい風景がある。わが町弟子屈町は、昭和5年の全線開通以来、阿寒国立公園の玄関口として、物流や住民の生活路線として、なくてはならない存在である。JR北海道は利用者の減少を理由に、経営が悪化し路線維持が難しいとの見解であるが、観光路線として活路を見出す



釧網本線存続に向けた取り組みを

一度廃止されてしまうと元には戻らないと思う。市町村会からも国道に対して要望がなされており、北海道全体の鉄道交通体系をどのようにするか議論も踏まえ、対応したい。

問 観光振興・地域振興について 本町の持つ財産に、一層の磨きをかける

問 農業と自然・観光資源に恵まれた本町と「エコツーリズム」(平成28年11月に「てしかがスタイル」の「エコツーリズム」が北海道で初めて国から認定を受けた)の考えに共鳴する都市型企業や都会の大学生との連携・交流の促進を図ってはどうか。交流人口の増加を図ることで、おのおの課題である、本町では人口減少や賑わいの喪失など、一方企業では「エコツーリズム」の理念の自然観光資源の保護・活動による社会貢献や企業ブランドの向上、福利厚生など、それらの課題を、双方向的・継続的に取り組むことで、お互いに理解し、協力関係を築くことで、双方にメリットが生まれてくると思われるが、このような交流事業についての所見を伺う。



三上 務 議員

一般質問



11月に行われた認定式

答 町長答弁

観光を基軸とした産業の振興による、雇用の創出、農業との連携、交流人口の増加など、地域経済の活性化を図るため、町民各位が考えながら行動していくことが必要だと考えている。今回の認定を機に、本町の持つ財産に一層の磨きをかけながら、それを発信していくことが大切である。今後、全体構想の具現化を行っていくので、ご理解を賜りたい。

議会を傍聴しませんか 町政・議会はあなたのために...



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです
～お気軽にお越しください～

次回の『平成29年第1回弟子屈町議会定例会』は、3月上旬開催の予定です



町有林の適正な管理を

問 町有林造林事業は、森林組合が町からの委託業務として行っている。事業種別は苗木の植栽事業で、植えてから5年間程度は下刈りの事業・シカの食害から苗木を守るためのシカ侵入防止柵事業・間伐・更新伐の5事業を受託しているが、現場代理人は、施工前・施工中・施工完了までの業務全般にわたって常駐体制で指揮監督してきたのか。一方、町長から委任を受けている職員は、工事全般にわたって委託契約書どおり実行されているかチェックする立場であるのか、現場に赴き確認指導してきたのか。町有林管理規程では、随時巡視するとなつてはいるが実行してきたのか伺う。

答 町長答弁 委託を受けている森林組合の仕事ぶりは、工事が終了しても業務標識看板が放置されている。さらに、植栽したトドマツの苗木が、重機により至る所でつぶされている状況を見せてもらったが、あまりにも不名誉なことであり、森林組合に対して踏み込んだ強力な指導を実施する。



道路管理は適切に行われているか

問 歩道上にNTT・北電の所有電柱があるため除雪に支障を来しているが、協議結果を伺う。委託業者が第三者に損害を与えた場合の処理方法は、適切に実施されているか。車道除雪により個人宅の前には堆積を避けるとの契約になっているが、守られているか。各委託業者に対して、除雪出勤時刻・終了時刻などの日報体制を義務化すべきと思うが、所見を伺う。

答 副町長答弁 NTT・北電との除雪に支障のある場所は、29年度中に実施できるように再度協議する。除雪中に第三者に損害を与えた場合は、受注者が賠償する。現在、人力による草刈り業務を実施していない箇所の中にあるガードロープなどの道路付帯物の場所については、市街地および交通量の多い所を中心に実施していく。建設課の道路維持については、緊急的、臨時的に発生する業務も多いので、臨時職員雇用については十分検討する。



小川 義雄 議員 一般質問

問 町有林造林事業委託業務の在り方について森林組合に対して踏み込んだ指導を実施する

答 守るためのシカ侵入防止柵事業・間伐・更新伐の5事業を受託しているが、現場代理人は、施工前・施工中・施工完了までの業務全般にわたって常駐体制で指揮監督してきたのか。一方、町長から委任を受けている職員は、工事全般にわたって委託契約書どおり実行されているかチェックする立場であるのか、現場に赴き確認指導してきたのか。町有林管理規程では、随時巡視するとなつてはいるが実行してきたのか伺う。



屈斜路湖の漁業権に対する考え方は

問 町長の5期目の抱負として、川湯温泉を含めた町内にある廃屋の大型ホテルの解体と跡地の景観美化、ワイン醸造所建設、屈斜路湖の魚類資源活用と漁業協同組合の設立を目指すとの報道が示されている。具体的な計画など、現時点での考えを伺う。また、漁業権については近隣町村の取得された権利を活用して

答 町長答弁 観光の再興には老朽化ホテルの解体は重要で、国道と全力で取り組む。ワイン醸造所は、酒税法・各種手続きを見据え取り組む。漁業権は、議員の考え方と同様、地元での権利取得を目指す。道や近隣の漁協の技術指導を得ながら、なりわいとしての事業の可能性や漁業者の育成など要件をクリアし、1日も早い取得を目指す。財政の規律化・健全化も自主財源確保、補助事業活用、ふるさと納税の推進を推し進め、持続可能なまちづくりに全力で取り組む。



鈴木 康弘 議員 一般質問

問 徳永町政5期目の展望と課題について財源の適正配分で政策と財政のバランスを取る

答 私の考えは、将来魚類資源を枯渇させない自然との共生の概念を受け継ぐアイヌコタンの人々の文化・漁法を尊重し、コタンを中心に、産学・官が協力体制を整備し、権利取得を目指すことが重要であると考えているが、所見を伺う。



岩崎 義人 議員 一般質問

問 これからの観光(国立公園)について広域的な観光とさらなる公園内の整備を行い基幹産業の再生を図る

答 「水のカムイ観光圏」「阿寒国立公園」から「阿寒摩周国立公園」への名称変更「国立公園満喫プロジェクト」でしかがスタイルエコツーリズム全体構想と、国立公園に関連してさまざまな認定を申請し、認定された。これらをどのように整理しながら、観光に生かして押し進めていくのかを伺う。

問 「水のカムイ観光圏」は釧路市と協議会を設立し、各種事業に取り組んでいる。具体的には阿寒湖畔から摩周駅までのネットワーク、バス運行、国内外の誘客活動など。国立公園名称変更には11市町から環境省に要望書を提出し、2017年7月の審議会で正式決定の見込み。「国立公園満喫プロジェクト」は全国8カ所の国立公園が選定され「阿寒国立公園」も選ばれた。日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化を図ることを目的に、主に環境省・北海道・阿寒国立公園を構成する11市町で、2020年までの各種事業計画を検討し、まとめていく。具体的には、阿寒では電線の地中化、川湯温泉街においては古い建築物の撤去なども検討。「エコツーリズム全体構想」と併せて、広域的な観光と、さらなる公園内の整備を行っていく。これらの制度を活用しながら本町の基幹産業の再生を図る。



本町の基幹産業「観光」の再生に向けて

問 小・中学生の就学援助について
答 調査研究し、前向きに検討

問 小学校1年生、中学校1年生に入学した方で、準要保護世帯への就学援助に係る入学準備金は6月に支給しているが、国から道へ、そして各市町村に対して指導文書が送られている。内容は、児童・生徒が援助を必要とする時期に新入学児童・生徒学用品費、修学旅行費などは速やかに給付することができると述べているし、予算も確保されているので、

3月支給を求める。PTA会費、クラブ活動費、生徒会費についても財政措置がなされ、道内では既に119市町村が実施している。本町でも1日でも早い決断を求める。

答 教育長答弁
 新入学学用品費の早期支給と、PTA会費、生徒会費、クラブ活動費については調査研究を進める。



新入学児童・生徒への就学援助の見直しを

**平成28年度
 釧路町村議会議員研修会**



研修会の様子

釧路町村議会議員研修会が11月21・22の両日、川湯観光ホテルで開催されました。

研修会には、釧路管内の町村議会議員・議会事務局職員合わせて約90人が参加。2日目の講演は、本町の地域おこし協力隊員が行いました。

参加者の皆さんは、講師の話に熱心に聴き入っていました。

▼内容
 ●講演1「北海道創生加速化に向けて」

釧路総合振興局 局長

田辺利信氏
 ●講演2「地域観光活性化に向けて私達ができること」

全日本空輸(株)釧路支店 支店長 井上かおり氏
 ●講演3「南弟子屈地域の活性化の取り組み」

弟子屈町地域おこし協力隊員 炭田晃希氏・鈴木禎洋氏
 「弟子屈産ワイン生産の取り組み」
 弟子屈町地域おこし協力隊員 高木浩史氏



山田 博 議員
 一般質問

問 防災無線の整備について
答 情報伝達に可能な限り対応

問 本町には、常時観測火山のアトサヌプリが存在する。また、2016年8月には1週間、台風3個が連続して襲来し、避難準備指示が発令された。緊急情報伝達方法は、現状どのようになっているか。

さらに、災害時における緊急情報伝達方法として、防災無線設備を整備する考えはないか。

答 町長答弁

弟子屈町地域防災計画では、消防署が設置するスピーカー、町の広報車、消防自動車および緊急速報メール、いわゆる「エリアメール」などにより周知すると同時に、各自治会長への通報、さらには、NHKをはじめとする報道機関に災害情報の伝達について、協力を求めるとしている。防災無線設備の整備については、新たな整備を行うに当たって、億単

位での整備が必要である

に、無線従事者資格者を配置した上で、

国に対し開局の申請が必要となる。

一方では、新たなシステムとして、各企業では無線局および資格が不要なIP無線の開発に力を入れており、道内の市町村ではこのIP無線を各戸に配置するなど、防災無線に代わる有効なシステムとして構築している事例もある。

今後、情報伝達手段の充実に向け、可能な限り対応していきたい。



災害時の情報伝達方法は

議会の動き

(11月15日～12月5日)

議長会関係

11月21～22日 釧路町村議会議員研修会(川湯温泉)

委員会関係

11月29日 議会運営委員会

一部事務組合関係

11月21日 平成28年第2回釧路広域連合議会定例会
 11月30日 平成28年第1回川上郡衛生処理組合議会臨時会
 11月30日 平成28年第3回釧路北部消防事務組合議会臨時会

その他

11月17日 「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める」陳情行動対応
 11月24～25日 釧路市議会「市政進クラブ」行政視察受け入れ対応
 11月30～12月1日 弟子屈町地熱理解促進事業町民先進地視察研修(森町)